

長野労働局発表（04-136）

令和4年11月30日

担
当

長野労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 五味 賢二

雇用環境改善・均等推進指導官 小山 政典

電話 026-223-0551

みんなで **NO** ハラスメント

～12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です～

厚生労働省では、12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、ハラスメントのない職場づくりを推進するため、集中的な広報・啓発活動を実施します。

長野労働局（局長 小野寺 喜一）では、本月間における取組として、「職場のハラスメント対応特別相談窓口」の開設、改正労働施策総合推進法に基づく事業主の雇用管理上の措置義務等の周知・啓発により、ハラスメントのない社会の実現に努めてまいります。

1 「職場のハラスメント対応特別相談窓口」の開設（別添1）

長野労働局雇用環境・均等室に「職場におけるハラスメントに関する特別相談窓口」を以下のとおり開設し、労働者や企業からの相談に対応します。

【特別相談窓口の概要】

＊期間 令和4年12月1日（木）～令和5年3月31日（金）

＊受付 9:00～17:00 土日・祝日・年末年始を除く

＊TEL 026-223-0551



2 事業主の雇用管理上の措置義務等の周知・啓発

厚生労働省が委託するポータルサイト「あかるい職場応援団」（別添2）、委託事業「ハラスメント悩み相談室」（別添3）、並びに令和4年12月7日にリモートで開催される「ハラスメント対策シンポジウム」（別添4）について周知・啓発を行います。

別添資料

別添1 職場のハラスメント対応特別相談窓口

別添2 あかるい職場応援団

別添3 ハラスメント悩み相談室

別添4 ハラスメント対策シンポジウム

(参考)

総合労働相談窓口（常設の相談窓口）	
長野労働局総合労働相談コーナー TEL 026-223-0551 〒380-8572 長野市中御所1-22-1 4F (雇用環境・均等室内)	開設時間 8:30~17:15
長野総合労働相談コーナー TEL 026-480-0631 〒380-8573 長野市中御所1-22-1 1F (長野労働基準監督署内)	開設時間 9:00~17:00
松本総合労働相談コーナー TEL 0263-48-5707 〒390-0852 松本市大字島立1696 (松本労働基準監督署内)	
岡谷総合労働相談コーナー TEL 0266-22-3454 〒394-0027 岡谷市中央町1-8-4 (岡谷労働基準監督署内)	開設時間 9:00~16:30
上田総合労働相談コーナー TEL 0268-22-0338 〒386-0025 上田市天神2-4-70 上田労働総合庁舎3F (上田労働基準監督署内)	
飯田総合労働相談コーナー TEL 0265-22-2635 〒395-0051 飯田市高羽町6-1-5 飯田高羽合同庁舎3F (飯田労働基準監督署内)	
中野総合労働相談コーナー TEL 0269-22-2105 〒383-0022 中野市中央1-2-21 (中野労働基準監督署内)	
小諸総合労働相談コーナー TEL 0267-22-1760 〒384-0017 小諸市三和1-6-22 (小諸労働基準監督署内)	
伊那総合労働相談コーナー TEL 0265-72-6181 〒396-0015 伊那市中央5033-2 (伊那労働基準監督署内)	
大町総合労働相談コーナー TEL 0261-22-2001 〒398-0002 大町市大町2943-5 大町地方合同庁舎4F (大町労働基準監督署内)	

職場のハラスメント対応 特別相談窓口



令和4年12月1日～令和5年3月31日



職場における下記ハラスメントに関する相談に対応いたします。

パワーハラスメント

セクシュアルハラスメント

妊娠・出産、育児休業・介護休業等に関するハラスメント

取引先や顧客等からの著しい迷惑行為

(いわゆるカスタマーハラスメント)

就職活動中の学生に対するセクシュアルハラスメント

新型コロナウイルスに関連した職場におけるいじめ・嫌がらせ



TEL 026-223-0551

受付時間：月曜～金曜 9:00～17:00

(祝日及び年末年始(12/29～1/3)を除く)

厚生労働省委託事業 **ハラスメント悩み相談室** もご利用ください。

TEL 0120-714-864

電話相談 受付時間：月曜～金曜 17:00～22:00 / 土曜・日曜 10:00～17:00

メール相談受付フォーム <https://harasu-soudan.mhlw.go.jp/mail-soudan/#mail>

※メール相談 24時間受付

お気軽にご相談ください。



ハラスメント被害事例、会社の取組など
ハラスメント対策の総合情報サイト
あかるい職場応援団



あかるい職場応援団
公式Facebook



あかるい職場応援団
公式Twitter

文字サイズ 小 大



厚生労働省
はくしろうろうとせう

トップページ
ハラスメント基本情報
ハラスメントで悩んでいる方
管理職の方
人事担当の方
その他
相談窓口のご案内
Q&A

みんなで **NO** ハラスメント

1 パワハラ防止措置が全企業で義務化されました。
社内での体制作りを行い、明るく職場環境づくりに取り組ましましょう！

「ハラスメントで困った」
悩んでいる方



「ハラスメントって言われた!」
管理職の方



「社内でハラスメント発生!」
人事担当の方



 **ハラスメント関係資料ダウンロードコンテンツ** パワーハラスメント対策導入マニュアル等

 **日本で働くあなたへ。職場におけるハラスメントについてまとめました。**

日本語
English
中文
Português
Tiếng Việt

ピックアップコンテンツ

ハラスメントに関する法律とハラスメント防止のために講ずべき措置



女性活躍・ハラスメント防止対策についての解説動画を作成。



裁判例を見てみよう
ハラスメント基本情報



他の企業はどうしてる？



ハラスメント
オンライン研修講座



動画で学ぶハラスメント
これってハラスメント？
動画をチェック！



新着ニュース・更新情報

2022.11.16	お知らせ	ハラスメント関係資料ダウンロードページに「職場のハラスメント撲滅月間」のポスターを更新しました。
2022.11.07	イベント	令和4年12月7日に「職場におけるハラスメント対策シンポジウム」をウェブで開催します。参加申し込み受付を開始しました。
2022.10.11	イベント	「NOハラスメント」の新しいポスターの配布申し込み受付を開始しました。
2022.09.28	お知らせ	ハラスメント関係資料ダウンロードページのポスターを本年度制作のポスターに更新しました。



職場でのハラスメントに
悩んでいませんか？



相談
無料

ハラスメント 悩み相談室

セクシュアル
ハラスメント

就職活動中等の
ハラスメント

パワー
ハラスメント

妊娠・出産・
育児休業等に
関する
ハラスメント

カスタマー
ハラスメント



電話相談

●受付時間：月曜～金曜 17:00～22:00 / 土曜・日曜 10:00～17:00
祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く。携帯電話・スマートフォンからも通話できます。



ナイヨハラス
0120-714-864



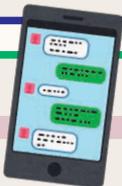
メール相談

24時間受付・72時間以内に返信予定。
パソコン・携帯電話・スマートフォンからも受け付けます。

- 受付フォーム <https://harasu-soudan.mhlw.go.jp/mail-soudan/#mail>
- メールアドレス mail@harasu-soudan.mhlw.go.jp



新規
開設



SNS相談

24時間受付・48時間以内に返信予定。
携帯電話・スマートフォンからも受け付けます。

- LINE 友だち追加 <https://harasu-soudan.mhlw.go.jp/mail-soudan/#sns>



(委託運営)

専用Webサイト

ハラスメント悩み相談室

検索

LEC 東京リーガルマインド

職場でのハラスメントのことで お悩みの方、お困りの方、 ハラスメント悩み相談室へご相談ください!

例えば、このようなことで
お困りではありませんか?

- 仕事中に性的発言を度々する上司に困っている
- 先輩が食事やデートの執拗な誘いをやめてくれない
- インターンシップやOB訪問などで食事やデートにしつこく誘われた
- 上司に妊娠を報告したら、代わりの人を雇うので辞めてもらうしかないと言われた
- 育児休業について上司に相談したら昇給はないと思えと言われた
- 同僚の前で上司から無能扱いする言葉を受けた
- 自分ひとりだけ部署の食事会に誘われない
- 商品やサービスに対して消費者から不当な言いがかりをつけられた



相談無料

匿名可

プライバシー
厳守

専門家が電話・メール・SNSから相談を受け付けます

ハラスメント悩み相談室

こんな情報も提供しています

- 職場におけるセクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント、パワーハラスメントとは?
- 必要があれば関係機関をご案内 など



みんなで

NOのハラスメント



ハラスメント相談窓口

12月は職場の ハラスメント 撲滅月間です

2022年12月7日(水)

ハラスメント対策シンポジウムをリモートで開催

シンポジウムの概要及び参加の申し込みは、
二次元バーコードまたは下記サイトフォームからお申し込みください
<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/symposium>



パワハラ防止措置が全企業で義務化されました。

パワハラやセクハラの防止対策や相談窓口の設置など、社内での体制作りを行い、明るい職場環境づくりに取り組みましょう。



あかるい職場応援団

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

ハラスメントでお困りの方は、無料で相談できる全国の労働局・労働基準監督署にある総合労働相談コーナーをご利用ください。詳しくは、ポータルサイト「あかるい職場応援団」まで。NOハラスメント

